

東日本大震災に伴う 東京都社会福祉協議会における支援活動

平成 25 年 3 月 31 日現在

平成 23 年 3 月 11 日（金）14:46 に三陸沖を震源に国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 の地震が発生し、未曾有の死者、不明者が発生するとともに、震災に伴う福島第一原発事故もあいまって、甚大な数の被災者が避難生活を余儀なくされた。

東社協では、3 月 12 日（土）に災害対策本部を設置し、以下の支援活動に取り組んでいる。

1 発災直後の取り組み

平成 23 年 3 月 11 日（金）	発災後、全ての開催中の会議を中止するとともに、都内区市町村社協における安否状況を確認。
同日夜	飯田橋近辺の一般の帰宅困難者 78 名を 10 階・12 階に受入れ。
3 月 12 日（土）	副会長・事務局長・全管理職による災害対策本部を設置。
3 月 13 日（日）～	施設関係各部会にてそれぞれ各施設の安否状況を確認（～14 日）。

2 福島県内災害ボランティアセンター・生活復興ボランティアセンターへの支援（ブロック派遣）

関東 A ブロックならびに九州ブロック社協により、3 月 19 日から 8 月 31 日まで福島県内における災害ボランティアセンター・生活復興ボランティアセンターの支援に両ブロックからの職員派遣を行なった。

また、平成 23 年 4 月からは、関東 A ブロック社協のブロック幹事として、同ブロックからの派遣の調整を担った。

（1）支援の経過

平成 23 年 3 月 15 日（火）	全社協 ブロック幹事県・市社協会議にて、被災地に対する支援体制を決定。 東社協は、さいたま市社協・群馬県社協・千葉市社協・埼玉県社協・栃木県社協・千葉県社協、茨城県社協（以上、関東 A ブロック）、九州ブロック社協とともに、福島県を支援することとなった。
3 月 17 日（木）	福島県社協に東社協職員 2 名を派遣し、支援体制を調整。以降、8 月末までブロック幹事として随時、東社協職員を派遣し、現地ヒアリングをふまえたブロック支援計画（概ね 21 日ごと）の作成等の調整を担った。
3 月 19 日（土） ～ 8 月 31 日（水）	(1) 相馬市災害ボランティアセンター・生活復興ボランティアセンターへの職員派遣 東社協ならびに都内区市町村社協職員を各期 2 名（第 1 期～第 11 期、第 43 期～第 44 期は 5 日間、第 12 期～第 42 期は 6 日間）を基本に、相馬市災害ボランティアセンター（～7 月 31 日）・生活復興ボランティアセンター（8 月 1 日～）に派遣した。 (2) 福島県災害ボランティアセンターへの職員派遣 4 月 10 日以降、関東 A ブロック幹事としての調整業務を担うため、東社協ならびに都内区市町村社協職員を各期 2 名（第 8 期～第 11 期、第 43 期～第 44 期は 5 日間、第 12 期～第 42 期は 6 日間）を基本に、福島県災害ボランティアセンターに派遣した。 (3) その他、福島県内災害ボランティアセンター等への職員派遣 福島県内市町村において災害ボランティアセンター等の立ち上げを支援するため、以下の市町村社協が設置する災害ボランティアセンター等へ職員を派遣し、必要に応じて他県・指定都市社協に支援を引き継いだ。 ① 二本松市社協（3 月 19 日～27 日） ② 国見町社協（3 月 19 日～27 日） ③ 富岡町社協・川内村社協（おだがいさまセンター） （4 月 30 日～5 月 13 日） ④ 大熊町社協（5 月 30 日～6 月 14 日） ⑤ 川内村社協（6 月 25 日～7 月 8 日）

(2) 派遣実績

① 相馬市災害ボランティアセンター・生活復興ボランティアセンター（相馬市社協）

	人数 *複数回派遣による重複あり	のべ人数
東社協職員	10 人	49 人
都内区市町村社協職員	82 人	473 人

② 福島県災害ボランティアセンター（福島県社協）

	人数 *複数回派遣による重複あり	のべ人数
東社協職員	44 人	240 人
都内区市町村社協職員	16 人	96 人

③ その他、福島県内における市町村災害ボランティアセンター等への立ち上げ支援

（二本松市社協、国見町社協、おだがいさまセンター、大熊町社協、川内村社協）

	人数 *複数回派遣による重複あり	のべ人数
東社協職員	4 人	22 人
都内区市町村社協職員	14 人	80 人

3 福島県川内村社協への支援（個別支援）

平成 23 年 8 月末に全国の社協ブロックによる支援が終了した後、引き続き、支援を必要とする被災社協に対する支援の要請が全国の都道府県・指定都市社協に対して行なわれ、東社協は 9 月 5 日から 11 月 28 日まで福島県川内村社協へ職員派遣を行なった。

(1) 支援の経過

平成 23 年 8 月 4 日（木）	全社協より全国の都道府県・指定都市社協に対して、被災三県（岩手・宮城・福島）においてブロック派遣が終了した後の 9 月以降も支援を必要とする社協への個別支援を要請された。
8 月 23 日（火）	全社協より個別支援の調整結果が通知され、東社協は福島県郡山市に避難している川内村社協への支援を行なうことが決定された。 （参考）福島県内における個別支援 ①いわき市社協への個別支援：茨城県社協 ②相馬市社協への個別支援：群馬県社協 ③南相馬市社協への個別支援：北海道社協 ④富岡町社協への個別支援：栃木県社協 ⑤川内村社協への個別支援：東京都社協 ⑥大熊町社協への個別支援：千葉市社協 ⑦浪江町社協への個別支援：福岡県社協・埼玉県社協・さいたま市社協 ⑧広野町社協への個別支援：千葉県社協
8 月 23 日（火）	本会職員 3 名を川内村社協へ派遣し、支援内容・期間を調整。
8 月 31 日（水） ～ 9 月 2 日（金）	本会職員 1 名を川内村社協へ派遣し、支援内容を調整。
9 月 5 日（月） ～ 11 月 28 日（月）	東社協ならびに都内区市町村社協職員を各期 2 名（第 1～2 期は 1 名。各期 8 日間・月曜日～月曜日）を基本に、川内村社協に派遣した。ボランティアの受入れ、仮設住宅におけるサロン活動や訪問、広報誌の作成などを支援。定期的に本会職員を派遣し、福島県社協と連携しつつ支援内容を調整。

(2) 派遣実績

	人数 *複数回派遣による重複あり	のべ人数
東社協職員	14 人	43 人
都内区市町村社協職員	18 人	144 人

4 福島県内における緊急小口資金の特例貸付への支援

関東Aブロックならびに九州ブロック社協により、福島県内における緊急小口資金の特例貸付への支援に両ブロックから職員派遣を行なった。東社協は、平成23年4月3日から4月30日までいわき市に職員派遣を行ない、貸付を支援した。

(1) 支援の経過

平成23年 3月18日(金)	全社協より被災地における緊急小口資金の特例貸付について都道府県社協宛に支援の要請があり、3月24日以降、岩手県、宮城県にて貸付を開始。
3月25日(金)	福島県内11市における緊急小口資金の特例貸付の支援について、全社協より4月3日～9日を第1期として関東Aブロック社協22名(東京を含む)、九州ブロック社協28名の職員派遣の要請があり、ブロックにおける役割分担が行なわれ、東社協はいわき市社協に職員を派遣することが決定。
4月3日(日) ～4月30日(金)	東社協ならびに都内区市町村社協職員を福島県いわき市社協へ4期にわたり各期7日間(日曜日～土曜日、第4期のみ6日間、第1期：6人、第2期：5人、第3期・第4期：4人)の職員派遣を行なった。

(2) 派遣実績

	人数	のべ人数
東社協職員	6人	41人
都内区市町村社協職員	13人	88人

5 東日本大震災被災地における都民ボランティアによる支援

東京都と東京ボランティア・市民活動センターの連携により、各種の支援活動を被災地で行なう都民ボランティアを募集した。平成23年4月5日から7月15日まで、17期にわたり宮城県と岩手県内の被災地(東松島市、石巻市、気仙沼市、陸前高田市)において都民ボランティアによる支援を行なった。

(1) 支援の経過

平成23年 3月29日(火)	東京都が被災地に都民ボランティアをチーム編成して派遣することを発表。
4月5日(火) ～7月15日(木)	第1期から第17期のそれぞれの期において都民ボランティアの募集とオリエンテーションを実施し、都民ボランティアと東社協ならびに都内区市町村社協職員等が各期7日間(第17期のみ6日間)、以下の被災地にて支援を行なった。 第1期～第4期(4/5～4/29)：東松島市、石巻市、気仙沼市 第5期～第7期(4/29～5/17)：東松島市、石巻市、気仙沼市、陸前高田市 第8期～第17期(5/17～7/15)：気仙沼市、陸前高田市
9月4日(日)	都民ボランティア報告会を開催し、同事業の取組みを通じた成果を確認した。

(2) 支援実績

	人数 *複数回派遣による重複あり	のべ人数
都民ボランティア	1,535人	10,661人
東社協職員	84人	583人
都内区市町村社協職員	34人	236人

6 東日本大震災被災地支援のためのコーディネーター派遣

都民ボランティア派遣において被災地の災害ボランティアセンターの運営支援のために派遣していた都民ボランティアOBを宮城県気仙沼市社協と岩手県陸前高田市社協からの要請に基づき、継続して長期派遣を行なっている。

また、夏を境に現地の運営スタッフが減少していることから、災害ボランティアセンターや復興・生活支援センター等に1週間から1か月の短期による派遣を行なっている。

気仙沼市社協への派遣は平成24年3月末で終了し、陸前高田市社協へは24年9月末まで実施しました。

(1) 長期派遣支援実績 ※平成 24 年 9 月 30 日終了

	気仙沼市社協ボランティアセンター	陸前高田市災害ボランティアセンター
派遣人数 (のべ人数)	226 人	661 人

(2) 短期派遣支援実績 ※平成 24 年 3 月 31 日終了

派遣人数 (のべ人数)	112 人
派遣日数 (のべ日数)	1,480 日

①岩手県

陸前高田市災害ボランティアセンター、釜石ねおす橋野栗林ボランティアセンター、遠野まごころネット

②宮城県

多賀城市社協復興支えあいセンター、南三陸町災害ボランティアセンター、東京災害ボランティアネットワーク登米仮設住宅支援プログラム

7 企業との協働による被災地支援

ベインキャピタル社等からの寄付金等により、ボランティアを移送するための車をリースしたほか、災害対策本部の救援物資を運ぶため、宮城県赤帽協会、福島県赤帽協会との協働を行なった。

支援実績

- ・車両のリース 宮城県・福島県の 16 市町村にワゴン車 44 台、軽トラック 9 台
- ・赤帽協会との協働 宮城県・福島県の 8 市町村で 1,500 台分を稼動

8 要援護者支援

各部会による被災地への職員派遣をはじめ、要援護者への支援に取り組んだ。

(1) 支援の経過

平成 23 年 3 月 12 日 (土)	被災地に所在する都外施設の被災状況を確認した。
3 月 15 日 (火)	東京都からの依頼により都内の児童養護施設・母子生活支援施設・乳児院における常勤の臨床心理士の配置状況について報告した。
3 月 16 日 (水)	東京都からの依頼により高齢者施設福祉部会にて会員施設に対して「要介護避難者受入れに関する調査」「職員派遣に関する調査」を実施し、18 日までにとりまとめた。
3 月 23 日 (水)	知的発達障害部会が臨時役員会を開催し、東京都発達障害支援協会と合同で「東社協知的発達障害部会・東京都発達障害支援協会 合同災害対策本部」を立ち上げて、部会長が本部長、東社協事務局が本部事務局となる。
3 月 27 日 (日) ～4 月 2 日	東社協知的発達障害部会・東京都発達障害支援協会合同災害対策本部による第一陣を宮城県船形コロニーへ派遣。調査・調整により、今後の派遣先を社会福祉法人洗心会とし、活動拠点を都外施設はんとく苑とした。
4 月 1 日 (金) ～8 月 31 日 (水)	東社協知的発達障害部会・東京都発達障害支援協会合同災害対策本部により、1 チーム 4～12 人、1 チームの派遣日数を 6～8 日間として、派遣 No.34 まで施設職員の派遣を行なった。1 か月ごとに会員施設宛に派遣職員を募集し、決定した派遣者へのオリエンテーション (5/7, 5/18, 6/22, 7/19) を行なった。洗心会に挙げられた支援ニーズに対応するため、下記のとおり、洗心会以外の支援先についても支援を行なっている。 支援先：第二高松園、高松園、松峰園、夢の森、ひまわり、気仙沼支援学校 (障害児の送迎)、アーバン (障害者雇用先企業)、ケアホームめぐみ、みのり (通所施設))。8 月は伊里前小学校、志津川小学校をお借りして障害児のための夏休みこどもクラブを実施した。

4月10日(日) ～7月28日(木)	高齢者施設福祉部会が宮城県気仙沼市の福祉避難所2か所に介護職員を派遣した。 派遣先：特別養護老人ホーム春圃苑、落合保育所（福祉避難所）
4月13日(水)	センター部会が東京都と共同により「東日本大震災に伴う地域包括支援センター等の状況把握調査」を実施した。
5月31日(火) ～8月5日(金)	東京都からの依頼により、知的発達障害部会が福島県の障害者施設（社会福祉法人 福島県福祉事業協会）の県外避難先（千葉県鴨川青年の家）に介護職員を派遣した。
9月1日(木) ～平成24年3月31日(土)	東社協知的発達障害部会・東京都発達障害支援協会合同災害対策本部によるチームによる派遣を8月末に終了した後、洗心会からの要望により希望者を募集して派遣を継続した。1日あたり1～4人程度を派遣した。
平成24年 3月14日(水)	東社協知的発達障害部会・東京都発達障害支援協会 合同災害対策本部が『「絆の会」報告会 ～被災地の今とこれから～』を開催し、23年度の活動の振り返り及び今後の活動について考える機会とした。会員施設より約60名の参加があり、洗心会からも2名ご参加いただいた。
4月23日(月)	知的発達障害部会担当役員と洗心会等気仙沼の支援先とで24年度の支援活動についての打合せを気仙沼で開催した。支援を継続する方向性を確認した。
5月23日(水)	知的発達障害部会に特別委員会として「東日本大震災復興支援特別委員会」を設置することを役員会から総会に提案、可決した。
6月23日(土)～平成 25年3月31日(日)	希望者を募集して洗心会を中心とした気仙沼への職員派遣を開始した。1日あたり1～4人程度の派遣を継続した。 「東社協知的発達障害部会・東京都発達障害支援協会 合同災害対策本部」は24年度で解散し、これまでの活動を一旦終了した。
平成25年 4月1日(月)～	平成25年度からは、先方のニーズに対応する形で知的発達障害部会の会員施設から職員1名に「ケアホームめぐみ」へ1年間の出向をしていただいている。部会においても東日本大震災復興支援特別委員会が中心となって、出向者のバックアップと洗心会のニーズへの柔軟な対応を継続している。

(2) 派遣実績

- ① 知的発達障害部会による社会福祉法人洗心会への職員派遣 ※平成23年8月31日終了
(～平成23年8月31日チーム)

	人数 ※複数回派遣による重複あり	のべ人数
施設職員	231人 ※役員の派遣を除く	1,586人

- ② 知的発達障害部会による社会福祉法人洗心会への職員派遣 ※平成24年3月31日終了
(平成23年9月1日～平成24年3月31日 個別)

	人数 ※複数回派遣による重複あり	のべ人数
施設職員	62人 ※役員の派遣を除く	259人

- ③ 高齢者施設福祉部会による宮城県気仙沼市の福祉避難所への職員派遣

	人数	のべ人数
施設職員	91人	586人

- ④ 知的発達障害部会による福島県の障害者施設の県外避難先への職員派遣

	人数 ※複数回派遣による重複あり	のべ人数
施設職員	33人	231人

- ⑤ 知的発達障害部会による洗心会等気仙沼のへの職員派遣 ※平成25年3月31日現在
(平成24年6月23日～)

	人数 ※複数回派遣による重複あり	のべ人数
施設職員	77人	337人

9 都内への避難者に対する支援

東京都が被災者の受入れを行った味の素スタジアム、東京武道館、東京ビックサイト、旧グランドプリンスホテル赤坂を中心に、ボランティアの受入れ調整ならびに緊急小口資金の貸付を行なった。

都営住宅等への入居がすすんだ7月以降には、福祉総合相談窓口の設置や孤立化防止事業の実施をすすめた。

(1) 支援の経過

平成 23 年 3 月 17 日 (木)	都立施設における避難者の受入れ開始（東京武道館・味の素スタジアム、22 日以降 東京ビックサイトにも拡充）。その他、都内自治体でも独自に受入れ。
3 月 18 日 (金)	厚生労働省から「生活福祉資金貸付の特例に関する留意事項」が発出され、都内各地に避難する被災者への緊急小口資金の特例貸付を開始。
3 月 23 日 (水) ～ 3 月 29 日 (火)	東京武道館・味の素スタジアムに東社協職員を派遣し、区市町村社協職員とともに緊急小口資金の特例貸付を実施した。
3 月 23 日 (水)	味の素スタジアムに「被災者支援ボランティアセンター」が開設される。
3 月 28 日 (月)	ボランティア受入れのため、東京武道館において「避難者支援センター」が開設される。
4 月 9 日 (土) ～ 4 月 24 日 (日)	東京ビックサイトに 4 月 10 日に被災者支援ボランティアセンターを設置した。東社協職員を派遣し、江東区社協職員とともにボランティアの受入れ調整を行なった。
4 月 25 日 (月) ～ 6 月 30 日 (木)	旧グランドプリンスホテル赤坂に東社協職員を派遣し、千代田区社協職員とともに生活相談等への対応を行なった。
6 月 20 日 (月) ～ 6 月 30 日 (木)	「赤プリ引越相談窓口」を設置し、避難者が旧グランドプリンスホテル赤坂から転居先までの引越を支援した。
7 月 1 日 (金)	東京福祉人材センターが東日本大震災被災者求人の取扱いを開始し、被災者雇用開発助成金と合わせた都内避難者への就労支援を開始。
7 月 1 日 (金)	東京都が「都内受入被災者福祉相談窓口事業実施要綱」を制定。
7 月 5 日 (火)	東京都が「避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱」を制定。区市町村社協や地域包括支援センターにより戸別訪問やサロン活動を行なう。
7 月 15 日 (金)	都内に 8 千人近くが避難している東日本大震災被災者のための「福祉総合電話相談コールセンター」を開設した。
7 月 19 日 (火)	東日本大震災被災者を対象とした生活復興支援資金の貸付相談を開始した。
8 月 31 日 (水)	東京都から「平成 23 年度避難者の孤立化防止事業補助金」の交付（第 1 次）決定が通知される。 実施地区：千代田区、江東区、品川区、豊島区、荒川区、練馬区、葛飾区、町田市、国立市
9 月 27 日 (火)	東京都から「平成 23 年度避難者の孤立化防止事業補助金」の交付（第 2 次）決定が通知される。 実施地区：新宿区、中野区、板橋区、立川市、東大和市
10 月 19 日 (水)	第 1 回「孤立化防止事業実施地区連絡会」を開催。
11 月 28 日 (月)	東京都から「平成 23 年度避難者の孤立化防止事業補助金」の交付（第 3 次）決定が通知される。 実施地区：西東京市
平成 24 年 1 月 27 日 (金)	第 2 回「孤立化防止事業実施地区連絡会」を開催。
6 月 26 日 (火)	東京都から「平成 24 年度避難者の孤立化防止事業補助金」の交付（第 1 次）決定が通知される。 実施地区：千代田区、新宿区、江東区、品川区、豊島区、荒川区、中野区、練馬区、葛飾区、立川市、町田市、国立市、東大和市、西東京市
6 月 27 日 (水)	平成 24 年度第 1 回「孤立化防止事業実施地区連絡会」を開催。

9月10日（月）	東京都から「平成24年度避難者の孤立化防止事業補助金」の交付（第2次）決定が通知される。 実施地区：文京区、世田谷区、足立区、東久留米市
10月29日（月）	平成24年度第2回「孤立化防止事業実施地区連絡会」を開催。
平成25年 1月28日（月）	平成24年度第3回「孤立化防止事業実施地区連絡会」を開催。
3月24日（日）	東日本大震災支援全国ネットワークと連携し、福島県等からの避難者を支援している都内の団体のネットワーク作りを行なった。（参加者：90団体133名）

（2）支援の実績

① 都内における緊急小口資金の貸付実績

1）東京武道館、味の素スタジアムにおける貸付

・職員派遣

	のべ人数
東社協職員	7人

2）都内各区市町村における避難者への貸付

・貸付実績：365件 ※平成24年3月31日で終了

② 東京ビッグサイトにおけるボランティア受入れ調整のための職員派遣

	のべ人数
東社協職員	23人

③ 旧グランドプリンスホテル赤坂における生活相談等の対応のための職員派遣

	のべ人数
東社協職員	90人

④ 都内避難者のための福祉総合電話相談実績

・相談実績：654件（平成25年3月31日現在）

（相談者属性別件数）

避難者	377件	（避難元別内訳）
その他	277件	

（相談内容別件数）

福祉	102件
住居	89件
被災者支援	98件
就労	20件
保健医療	37件
教育	7件
法律	22件
その他	279件

⑤ 生活復興支援資金の貸付

・貸付実績：18件（平成25年3月31日現在）

⑥ 避難者の孤立化防止事業

・実施地区：19区市（平成25年3月31日現在）

千代田区、新宿区、文京区、江東区、品川区、世田谷区、豊島区、中野区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、立川市、町田市、国立市、東大和市、東久留米市、西東京市

10 現地への救援物資ならびに義援金の募集

各部会において義援金の募集に取り組んだほか、東京都による救援物資の受付業務に東社協職員を派遣する等の取組みを行なった。

平成 23 年 3 月 15 日（火）	高齢者施設福祉部会、センター部会、介護保険居宅事業者連絡会が合同で被災施設への義援金募集。
3 月 16 日（水）	セントラルプラザ内に共同募金を通じた義援金募集の募金箱を設置。
3 月 18 日（金） ～ 3 月 31 日（木）	東京都による被災地に送る救援物資の受付開始に伴い、都庁における受付業務に東社協職員等 5 名を毎日派遣した。
3 月 24 日（木）	母子福祉部会が被災施設への義援金募集を開始。
3 月 31 日（木）	児童部会が被災施設への義援金募集を開始。
12 月 1 日（木）	救護部会が関東地区救護施設協議会の東北ブロックへの見舞金のうち東京分を取りまとめ送金。

11 首都圏計画停電等への対応

首都圏における計画停電等に伴い、都内の福祉施設において支障を来さないための取組みを行なった。

平成 23 年 3 月 16 日（土）	東京都からの依頼により高齢者施設福祉部会にて会員施設に対して「非常発電設備燃料調査」への回答を依頼した。
3 月 24 日（木）	都内水道水における放射能測定結果に基づき、乳児部会にて「飲料水の備蓄調査」を実施した。
4 月 26 日（火）	高齢者施設福祉部会・センター部会にて会員施設に対して「電力使用抑制に伴う状況把握調査」を実施した。
6 月 6 日（月）	東社協会員施設に、「政府の[夏期の電力需要対策]への協力依頼について」を通知し節電協力の要請を行った。
6 月 17 日（金）	保育部会が都内区市町村保育主管課に対して「保育園等における放射線対策の取組みと情報提供のお願い」を実施した。

12 広報・出版活動、復興支援グッズの制作

（１）月刊「福祉広報」特集等

- ① 平成 23 年 4 月号：東日本大震災 ― 一人ひとりに寄り添う支援を
- ② 平成 23 年 4 月号：都内福祉施設における東日本大震災による影響と対応
- ③ 平成 23 年 6 月号：区市町村社協による震災に関わる支援
- ④ 平成 23 年 8 月号：福島への支援と広域避難というさらなる課題
- ⑤ 平成 23 年 9 月号：つながりが生み出す復興への力 ― 都民ボランティア事業から
- ⑥ 平成 24 年 1 月号：東日本大震災の被災地における要援護者支援をふり返る（上）
- ⑦ 平成 24 年 2 月号：東日本大震災の被災地における要援護者支援をふり返る（下）

（２）出版活動

- ① 「東日本大震災 被災者とボランティア 声のアルバム 100」（平成 23 年 9 月 28 日）
- ② 「東日本大震災 高齢者、障害者、子どもを支えた人たち」（平成 24 年 3 月 28 日）
- ③ 「続・東日本大震災 高齢者、障害者、子どもを支えた人たち」（平成 25 年 4 月 1 日）

（３）復興支援グッズの制作

- ① 東北の福祉を応援しよう！被災地応援クリアファイル（平成 23 年 10 月 5 日）
- ② 被災地復興応援缶バッジ・マグネット～東北の福祉を応援しよう～（平成 24 年 2 月 29 日）